

どんな職業か

加熱した、又は常温の鋼、アルミニウム、ステンレス、チタン等の金属素材を鍛造機（ハンマーやプレス）で加圧成形して製品（鍛造品）を生産する。

「鍛造」は、金属に力を加えて成形するとともに金属組織を強くする加工方法で、鍛造された製品は金属組織が緻密で強靭性、耐摩耗性に優れているため、自動車をはじめ産業機械、建設機械、航空宇宙、港湾船舶、鉄道車両、産業機械等、各産業界で必要不可欠な重要保安部品として、また日用品では刃物や工具などに広く使用されている。

型鍛造作業は加熱された材料を成形する作業と、材料の表面を潤滑処理して常温で成形する作業に分かれる。いずれも材料を金型上に置き、機械を作動させて加圧成形を行う。特にハンマー作業に関しては、力の入れ具合の強弱で機械の加圧力が変わるため、操作に若干の熟練を要する。一方、プレス作業に関しては、トランスファー装置を導入するなど自動化が進んでいる。この他、金型の取付け、機械の調整、製品寸法等の確認等の作業を行う。

自由鍛造は作業者の長年の知識や経験、創意工夫に基づき、主に延ばし、据え込み、曲げ、穴あけ、せぎり、といった基本の加工方法を組み合わせ、4人前後が一組になって成形作業を行う。このためかなりの熟練を要する。また、最近ではコンピュータの普及によって、比較的簡単な延ばし作業や金敷きの交換が自動で行えるソフト、設備が開発されている。

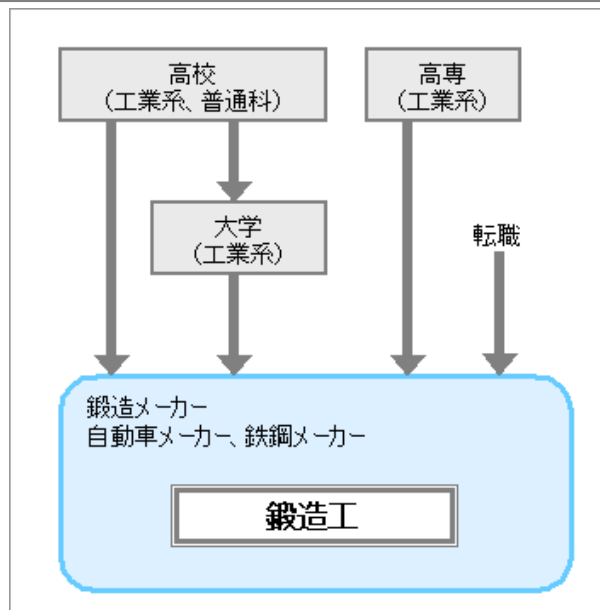
就くには

入職にあたって特に資格などは必要とされないが、冶金工学やコンピュータ操作の専門知識があれば有利である。入職経路は、学校、公共職業安定所の紹介、新聞又は求人雑誌の広告等があり、中途採用もかなり行われている。

鍛造技術は、作業の基本を十分に理解し、品質の優れた製品を作る能力を養うことが最も大切である。鍛造技術、技能を習得するには、数年の経験が必要である。

求められる資質としては、品物を持ち上げ、移動を繰り返して行うための基礎体力の他、機敏さ、正確さ、器用さ、そして順応性と協調性が必要である。

厚生労働省が実施する技能検定に「鍛造技能士」があり、資格を取得すると昇進や給与の面で有利となる。



労働条件の特徴

鍛造業は、自動車や鉄鋼会社等の大企業の1部門としているところもあるが、鍛造専業会社のほとんどは中小企業であり、多くが従業者数50人未満の企業である。就業者は男性が多い。

勤務形態は、朝から夕方までの通常の勤務形態のほか、2交替または3交替による交替制勤務がある。

鍛造業はエネルギー多消費産業であるため、各企業は省エネ対策として、祝・祭日をつなげて連休にするなど操業効率の向上を図っている。

労働環境については、安全対策、作業環境の向上に十分配慮し、作業の性質上、作業者はヘルメット、安全靴、耳栓、眼鏡等の安全保護具の着用が義務付けられている。

参考情報

関連団体 社団法人 日本鍛造協会
<http://www.jfa-tanzo.jp>

関連資格 鍛造技能士